

問い合わせ先	
(対策本部会議について)	(対応の詳細について)
担当課 危機管理室 危機管理課	担当課 健康福祉局 健康部保健所 感染症対策課
直 通 072-228-7605	直 通 072-222-9933
内 線 4310	内 線 3480
F A X 072-222-7339	F A X 072-222-9876

第8回堺市新型コロナウイルス対策本部会議の開催について

緊急事態宣言の発令に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、堺市新型コロナウイルス対策本部を設置しました。また、第8回本部会議を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時
令和2年4月8日（水） 13時00分から
- 2 場所
堺市役所本館3階 大会議室（堺市堺区南瓦町3番1号）
- 3 予定議題
 - (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
堺市新型コロナウイルス対策本部の設置について
 - (2) 本市の対応について
 - (3) その他